

○ 人材バンク「福の山」とは…

人材バンク「福の山」には、語学や芸術、スポーツなど、生涯学習に関するさまざまな分野において知識や技能を持っている方が市民講師として登録しています。

グループや団体などの利用者に、これまで講師が培ってきた知識や情報を提供することで、皆さんの多様な生涯学習を支援するものです。

お気軽にご利用ください！！

○ 対象となる団体

*原則として、**5人以上の市民**で構成されているグループ・団体
(地域の民主団体及び市内のグループ・サークルなど)

***実施場所は、利用団体で確保すること**

《対象とならない団体など》

・営利活動、政治活動または宗教活動を目的とする団体など

○ 講師謝礼

*講師への謝礼については、市で負担します。ただし、材料代の徴収や講師の送迎等が必要な場合については、依頼した団体でご負担をお願いします。

○ 利用手続き

*同一団体が年度内に利用できる回数は**1回**です。

*講座開催の**14日前まで**に、「講師登録名簿」の中から依頼したい内容の講師を選び、「講師派遣申請書（様式1）」を人権・生涯学習課または、生涯学習センターへ提出してください。

*「講師登録名簿」「講師派遣申請書（様式1）」は、人権・生涯学習課または、生涯学習センター、公民館、交流館、コミュニティセンター・館へ設置しています。（福山市のホームページにも掲載しています）

*講座を実施した後は、**10日以内**に「実施報告書（様式2）※写真を2枚程度添付」を人権・生涯学習課、生涯学習センターへ提出してください。

○ その他

*利用にあたって手話・要約筆記が必要な場合は、社会福祉協議会または障がい福祉課へご相談ください。